

令和3年第2回
龍ヶ崎地方衛生組合管理者等会議
会議録

令和3年2月15日 開会
令和3年2月15日 閉会

龍ヶ崎地方衛生組合

令和3年第2回龍ヶ崎地方衛生組合管理者等会議

と き 令和3年2月15日（月）午後3時

ところ 龍ヶ崎地方衛生組合会議室

1. 開 会
2. 管理者挨拶
3. 協議事項
 - (1) 新組合（3組合の統合・複合化）の骨子（案）について
 - (2) その他
4. 閉 会

1. 龍ヶ崎地方衛生組合管理者等会議出席者名簿

中山 一生	管理者(龍ヶ崎市長)
根本 洋治	副管理者(牛久市長)
藤井 信吾	副管理者(取手市長)
佐々木 喜章	副管理者(利根町長)
雑賀 正光	副管理者(河内町長)
寛 信太郎	副管理者(稲敷市長)
中島 栄	副管理者(美浦村長)
千葉 繁	副管理者(阿見町長)
吉田 宜浩	会計管理者

1. 事務局

荒井 久仁夫	事務局 長
杉山 晃	事務局 次長
風見 光三	総務課 長
木村 哲	施設課 長

午後2時30分開会

○荒井事務局長 ただいまより龍ヶ崎地方衛生組合管理者等会議を開催いたします。

まず初めに、中山管理者より御挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

○中山一生管理者 定例会、お疲れさまでございます。終了後ということですが、管理者等会議を開催させていただきます。

前回の管理者等会議の中で協議していただいた3組合の統合による新組合の骨子案がございましたが、その際に皆様からも様々な御意見を頂いたところでもございます。その協議を踏まえた修正がございますので、今日、早速ではございますが、また改めて御意見、御質問をいただきながら議論を深めていければと思いますので、よろしくお願いいたします。

簡単ですが、私の挨拶は以上とさせていただきます。

○荒井事務局長 ありがとうございます。

協議に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

○風見総務課長 総務課の風見です。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。机にお配りしているのが、資料となります。

まず、本日の会議次第が1枚。

次に、資料7、新組合（3組合の統合・複合化）骨子（案）概要版、こちらが1冊。こ

ちらは、前回の管理者等会議でお配りした資料の内容を修正したものになります。修正後の資料に加えまして、一番下に新旧対照表も添付しております。

本日の資料は以上となります。よろしく申し上げます。

○荒井事務局長 それでは、会議の議長につきましては、管理者にお願いをしたいと思います。よろしくお願いたします。

○中山一生管理者 それでは、進めさせていただきます。

協議事項1，新組合の骨子案についてです。

事務局から説明申し上げます。

○荒井事務局長 それでは、前回1月29日の管理者等会議で説明させていただきました新組合骨子案の修正案について、説明をさせていただきます。

本日の資料ですが、前回の資料に修正を加えたものを配付させていただきました。新組合（3組合の統合・複合化）骨子（案）概要版と添付資料の別紙1から別紙5，そして今回、資料7の修正場所と修正内容等が確認できるよう新旧対照表を配付させていただきました。

今回の主な修正点、先に申し上げたいと思います。

資料7の新組合（3組合の統合・複合化）骨子（案）概要版の1ページの2番，新組合の議員定数案についての（4）の記載内容。

次が、添付資料の別紙1になります。新組合の組織機構図案の下の表に記載があります特記事項の記載内容です。

次が、別紙2の2，議員定数検討参考資料です。これは、この表の右側，令和2年度分担金負担割合の表の下に，米印を新たに付して説明書きを加えております。

次が、別紙4です。茨城県内一部事務組合正副管理者報酬額一覧表，これは前回漏れておりました二つの団体の報酬額を追記，追加しております。

そして，別紙5の茨城県内一部事務組合議員報酬額一覧表，これも二つの団体の報酬額を追加したものです。

ただいま申し上げましたところが主な修正点となりますが，そのほかにも軽微な文言の修正等を行ったところがございますので，説明のほうは新旧対照表を御覧いただきながら，資料7の1ページから順番に行ってまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

それでは，1点目です。新旧対照表の1ページの2番，新組合の議員定数案についてです。（4）の記載内容を修正しました。資料7では，1ページに記載がございます。

修正前は，「塵芥事務の広域化に向けて，牛久市と阿見町の塵芥事務が新組合に移管されることとなった場合は，この2市町は3組合が共同処理する全ての事務に関与することとなることから，当該2市町に対する配慮を考慮するものとします」としておりました。この表現に，稲敷市と美浦村で共同処理を行っている江戸崎地方衛生土木組合の塵芥事務を加えまして，修正後は，「塵芥事務の広域化に向けて，牛久市と阿見町（共に直営）の

塵芥事務が新組合に移管されることとなる場合、さらには稲敷市と美浦村で共同処理を行っている江戸崎地方衛生土木組合の塵芥事務が新組合の塵芥事務として移管されることとなる場合には、この2市1町1村が3組合が共同処理する全ての事務事業に關与することとなることから、当該2市1町1村に対する配慮を考慮するものとします」という文言に改めたところです。

次は、その下の(5)です。新旧対照表は、ページに変わりはありません。資料7では、1ページの下の方から次の2ページにかけて記載がございます。

1行目の「斎場事務が加わった場合」を「斎場事務が加わることとなる場合」に改めたほか、龍ヶ崎市の次に「(直営)」を、牛久市、阿見町の次に「(牛久市・阿見町斎場組合)」を、稲敷市、美浦村の次に「(江戸崎地方衛生土木組合)」を加えまして、事業主体を追記したところです。

次が、新旧対照表の2ページになります。一番上の4番、新組合の設置に伴う分担金の在り方案についての(3)と、次の5番、特別会計の設置案についての(2)の記載内容です。資料7では、2ページの中ほどから下の方にかけて記載がございます。

どちらも同じ文言の修正で、下線部分となりますが、「移管される場合」を「移管されることとなる場合」に表現を統一したところがございます。

次は、新旧対照表の2ページ一番下の項目となります。次の3ページにかけて記載がございます。資料7では、3ページの中ほどに記載がございます。

7番、職員(消防職員を含む)の給料案についての(1)の3行目でございます。これは誤りでした。「給与体系」を「給料体系」に改めております。

次は、新旧対象表3ページです。資料7では、3ページの中ほど下から4ページにかけて記載がございます。8番、職員(消防職員を除く)の任用、採用方針案についての(1)の3行目と4行目の記載内容です。

まず、3行目ですが、「斎場を所管する他組合職員(2人)」を「塵芥処理場及び斎場を所管する他組合の職員(3人)」に改めております。また、次の4行目では、再任用職員「(3人程度)」を「(2人から3人程度)」に改めております。

次も新旧対照表の3ページ、同じ8番の(5)の記載内容です。資料7では、3ページ一番下に記載がございます。「本格化する場合」を「本格化することとなった場合」に改めております。

次は、その下、新旧対照表の3ページ、同じ8番の(6)の記載内容です。資料7では、4ページ一番上に記載がございます。

計画の策定体制に関して、「新組合の設立に至るまでの間は衛生組合が」この文面を、「新組合の設立に至るまでは衛生組合が中心となって行い」に改めております。

次は、新旧対照表3ページ一番下の項目、9番、施設の運転業務の外部委託案についての(2)の記載内容です。新旧対照表では、ページが替わりまして、次の4ページの一

番上に記載がございます。また、資料7では、4ページの上のほうに記載がございます。

「新組合の設立までは」を「新組合の設立に至るまでは」に改めております。表現を統一しております。

次は、新旧対照表4ページの中段、新組合管理運営システムの構築案についての(2)と(4)の記載内容です。資料7では、6ページの中ほどから一番下にかけて記載がございます。

まず、(2)の2行目から3行目です。「文書管理システム」を「電子決裁機能を有する文書管理システム」に改めております。また、(4)では、「新組合の設立までは」を「新組合の設立に至るまでは」に、また「(プロジェクトチームを編成し)」を「(プロジェクトチームを編成するなどして)」に改めております。

次が、新旧対象表4ページの一番下の項目、11番、正副管理者の報酬案についてと、次のページになります。新旧対照表5ページの12番、議員報酬案についてです。

どちらも中央部に記載がございます同じ表現の修正です。「県内28の広域組合等」を「県内30の広域組合等」に改めております。これは、添付資料の別紙4と別紙5で記載が漏れておりました、湖北水道企業団と取手地方広域下水道組合の2団体を加えたことによるものです。

以上が、資料7の修正点でございます。

次からは、添付資料のほうの修正点を御説明させていただきます。

まず初めに、別紙1、新組合の組織機構図案を御覧いただきたいと思います。ここからは、新旧対照表はございませんので、すみません、よろしくお願いいたします。

当組織機構図の下のほうに記載がございます特記事項の記載内容と職員数を修正しております。

まず、特記事項ですが、塵芥広域化推進チームの表現です。修正前は、「塵芥広域化推進チームは、龍ヶ崎市、利根町、河内町、牛久市、阿見町及び塵芥組合の職員をもって編成する」としておりました。この表現に、江戸崎地方衛生土木組合を加えまして、修正後は「塵芥広域化推進チームは、龍ヶ崎市、利根町、河内町、牛久市、阿見町並びに塵芥組合及び江戸崎地方衛生土木組合の職員をもって編成する」に改めたところです。

次に、職員数です。一番下の右側、三角印の右側記載の表現と職員数を修正しました。

修正前は、「他組合(斎場)の職員計2人」としておりました。修正後は、江戸崎地方衛生土木組合の職員1人が加わったことから、表現を「他組合(塵芥・斎場)の職員」とし、人数を「計2人」から「計3人」に改めたところです。

また、その関係で、その上にあります点線部分で囲まれたところになりますけれども、広域複合化推進プロジェクトチームの人数を修正しております。

まず、点線枠内の右上、焼却リサイクル施設グループですが、三角印を一つ加えまして、当グループの人数を「4人」から「5人」に改めたところです。また、その左側の塵芥広

域化推進チームの人数を「9人」から「10人」に、そして広域複合化推進プロジェクトチーム全体の人数を「17人」から「18人」に改めたところです。

次は、添付資料の別紙2の2、議員定数検討参考資料、3組合への関与及び分担金負担割合の状況に関する一覧表です。

これは、この表の右側の令和2年度分担金負担割合の表の下に米印を付しまして、衛生組合の分担金11億1,913万5,000円には、基幹的設備改良工事費分の7億2,560万円が含まれていること、また塵芥組合の分担金15億5,194万5,000円につきましても、基幹的設備改良工事費分の5億7,900万円が含まれていることを追記しております。

次は、別紙4の茨城県内一部事務組合正副管理者報酬の一覧表です。別紙4を御覧いただきたいと思います。

前回漏れておりました2団体を加えました。4番、取手地方広域下水道組合と17番、湖北水道企業団を加えまして、修正前の28団体から30団体の一覧表といたしまして、一番下の平均報酬額につきまして、管理者の報酬額を「7万9,693円」から「8万380円」に、副管理者の報酬額を「7万7円」から「7万840円」としたところです。

最後です。別紙5、茨城県内一部事務組合議員の報酬額一覧表です。この一覧表につきましても、別紙4と同じ修正です。

前回漏れておりました。10番、湖北水道企業団と16番、取手地方広域下水道組合を加えまして、修正前の28団体から30団体の一覧表とし、一番下の平均報酬額について、議長の報酬額を「5万9,414円」から「5万8,953円」に、副議長の報酬額を「5万5,071円」から「5万4,733円」に、議員の報酬額を「5万2,107円」から「5万1,833円」に改めたところです。

以上で、修正の説明を終わらせていただきます。

○中山一生管理者 ただいま、前回の御意見を頂いた中での修正も含めまして修正の説明がございましたが、何かこれについて御意見、御質問等ございますでしょうか。

○中島 栄副管理者 すみません、各市町村の幹事会の意見も入れておかないとあれなので、その辺のところをやると、取手市さんを抜いた部分でやると7市町村、衛生組合の広域化、さらになると市町村の負担割合がどのくらい上がるのか下がるのか、その辺の大体、幹事会でやっておかないと言えない部分があるんですけども、今の試算が例えばどのぐらいの予算計上かなというふうに思うので、その辺をちょっと。

○荒井事務局長 まだ、試算のほうまではございません。本当に事務局の案ということでまとめたところございまして、この後説明させていただきたいなと思っているんですけども、今後、3組合の幹部会議というものを開きます。3組合で、この案をもう一度、内容を精査させていただきまして、3組合の総意としての案にしたい。その後、市町村の企画財政担当の方々を交えまして、話し合いをしていきたいなと思っております。その中で、構成市町村の負担金の在り方等につきましても、今回加えたものに載せておきますけれど

も、御協議をしていただくことになるかと思えます。

こちらでの試算は、まだ分賦金割合については原則これまでどおりということで考えておりますが、その辺のところの考え方については、市町村さんの御意見、あとこちらの御意見等を付していきたいなと思っております。

○中島 栄副管理者 せっかく組織変更までしてやるので、どのような市町村のほうにメリットが出るかという部分を、ある程度事前にどのぐらいの均等割、それから人口割、実績割とかというふうな部分で負担の割合があるんだといっても、大体それを見越した計算をすると、このぐらいはそれぞれの財政担当のほうとの話合いの中でも出るだろうという数字をこちらも算出していったら、それを基にして担当者と話がすれば、そこにすんなりと落ち着けるような数字をまずはつくって、それを出すんじゃなくて、話合いの中でその数字に近づけるような数字を導き出してあげる数字はつくっておいてもいいのではないかなと思うので、当面は、各市町村の財政担当の方との話合いの中で、こちらも使っていったら話合いの中に行けば、すんなりは、そうなるといけるかなと。

多分負担が上がるのは、どこの市町村も、統合して負担が上がるということであれば、何のためのものなのというふうになってきますので、ある程度はそういう部分がつくられた中で幹事会と話がすれば、ある程度は納得はしていただけるのではないかなというふうに思うので、その部分は、我々は、担当者にこうだからと言うのではなくて、まず数字、大体の数字を7市町村の首長のほうには、このぐらいの数字をというところを示していただいて、我々が決めるんじゃなくて、市町村の財政担当が納得できるようなものを数字として挙げてもらうことが一番いいんじゃないかなと、そこはお願いしたいです。

○中山一生管理者 分かりました。この後、説明の時間も頂きますが、何とかこの3組合でこの複合化をするに当たってのたたき台としての今回の案でございますので、これをまず3組合で共有するという意味で、ここに3組合の全ての管理者いらっしゃいますので、ここで御了承いただければ、そのままそれぞれの組合と話ができる。今、中島村長のおっしゃられた内容については、多分次のステップになるのかなと思えます。

当然なんですけれども、プラスになるようなことがあってはいけないので、これはもちろん、恐らくあまり変わらないというところは出てきちゃうかもしれないんですが、やはり全体のメリットとしては、スケールメリットも出ますので恐らく削減の方向で、そういう数字も出せると思いますので、その点は今後の課題ということと、あと今、中島村長からもありましたけれども、やはり広域でやっているこの3組合の内容であれば3組合で決められる部分もありますけれども、今後、例えばごみ処理場とか斎場の話になってくると、この3組合だけじゃなくて各自自治体同士で話し合ったりしなきゃいけない場面も出てくると思いますので、そういうところまでまずは進めるということだと思います。その中で、今回のこの骨子案でまずはスタートを切らせていただきたいと思いますということでございますので、この場ではこの内容で御了承いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○中島 栄副管理者 もうケツが令和5年4月というふうにこの前もなっていたから、それにはもうあと2年しかないので、ぎりぎりまでやらないで1年半ぐらいで、もう固めたものでいくというようなことをしていただければいいかなと。

○中山一生管理者 また、そういうところも含めて、今後皆さんの御協力がないと進められませんので、あとは各自治体の、先ほど申し上げましたように、担当者の方にも御理解は、これからも進めていく上では重要かと思しますので、今後、折に触れて、そういうような内容での連絡事項なども多分増えてくると思しますので、その点についてはよろしくお願ひしたいと思ひます。

○千葉 繁副管理者 スケジュールを見たんですけれども、さっき3組合の幹事会の話で、自治体の担当者の説明会みたいなものは、いつ頃なんですか、やるのは。

○中山一生管理者 これは、この後、その他でその辺の説明もさせていただく予定ですので。

○千葉 繁副管理者 大変大きなこの広域の中のいろいろな組合の統合なので、互いのメリットが出てくるのではないかと思うんです。これからの大きな事業をどうやってこの広域でやるかということでも、その辺のところは、これはいろいろなところの県内の大きな指針になっていくと思ひますので、しっかりと鋭意進めてもらいたいと思ひているんですが。

○藤井信吾副管理者 取手市のこといろいろ御配慮いただいて、衛生のほうだけなので、分担金の調整とかしっかり計算していただけるということで、全体について少しも異論を申し上げるものではないんですけれども、二つぐらい、今後の在り方を考える上で大事な要素があると思ひているのは、いわゆる再任用職員で、どこそこの市役所か何かで管理職まで務められた方が、再任用の期間も十分な管理能力を持って、管理的な業務をしながらフルタイムでやれるというところもかなり頼れる部分だろうと思ひています。

つまりプロパーでかなり若い年齢の方を入れて、それを育てるといふのはなかなか難しいだろうということで。だから、もう比較的シニアの人を、龍ヶ崎市さんから輩出をしていただくというような形で、でも、その人は高齢者なので、年金をもらう関係もあって、そんなに高額は求めませんみたいな形だと、お互いウィン・ウィンかなということも1点思ひ思うところがございます。

それと同時に、ホワイトカラー的なネクタイをして仕事をするような人は、基本的にはそういった形でよくて、プロパーで採る人については、途中採用でいいから、ガスの技術者とか電気の技術者の資格を持っているとか、そういうふうに少し技術系に明るい人を入れていくみたいなのが、こういう複合組合をやるにしてもいいのかなとかいうふうに思ひています。

そういう意味で言うと、個別のことをどんどん言うつもりありませんけれども、取手は単独消防なので、常総広域に消防は入っていないんですけれども、常総広域さんでは、あ

る女の人で、消防職で入ったのに、血を見るのが怖いとあって、病気が移っちゃうとあって、入ってから事務職に転向されたことがあるんですよ。そういう人がずっと事務職で定年までいるという、そういうのを見てきておりますので。だからプロパー職でも、統合のほうから、それだけでも出るんですけども、一つにすることで、やっぱり人材の最初からの育て方みたいなところを、できるだけスキル、技術の強いタフな人というところに変えていけば、なおさらいいのかなというのが、私見ですけども、思います。

○中山一生管理者 ありがとうございます。本当におっしゃるとおりでもありますし、あとは、もう今、お話にもありましたけれども、この稲広エリア以外の我々が知らない組合の内情をよく御存じでいらっしゃると思いますので、その辺をいろいろ教えていただけましたら進めていけるかと思えますし、例えば再任用職員、各自治体からというお話もありましたけれども、必要に応じて、もちろん龍ヶ崎市だけじゃなくて、有能なこの組合の中心に力になってくれる人材をぜひ各自治体からも出していただければなと思えますので、この辺は今後、人材育成の話まで話がありましたけれども、今までは事務局の採用ができなかった組合もありましたので、ある一定のスケールメリットが出ると定期的に、何年に一回とか何人とかいう採用が計画的にできるのかなと思えますので、その中で人材を育成していくということと、あと専門の技術者という採用も当然あると思えますので、そういう中での人事管理を徹底した中で人材を育成できればなと思えます。そういうメリットも恐らく複合化で出てくるのではないかなと思えますので、その点についてもいろいろ御理解のほうもいただければなと、よろしくをお願いします。

よろしいでしょうか、この内容で、3組合にうまくおろした上で、今度は各自治体の経営検討委員会のほうになるのかな、企画財政部門の皆さんからも話を伺いながら、あと、さっき言った推計ですね、どの程度メリットが出せるのかということも併せて、そういうところで示していければいいんじゃないかなと。逆にまた、その経営検討委員会にもお知恵いただければなと思えます。

○根本洋治副管理者 1番目の1ページの2番目なのですが、ここに斎場事務の複合化をイメージした組織を配慮というものがありますけれども、こういうふうに作成しちゃうと中には、斎場も一緒にやっちゃうのという話にもなってくるんです。こういった場合、なかなかまとまるものもまとまらなくなってしまうたりするんじゃないかなという感じもするんですけども、どうなのでしょう。

○中山一生管理者 これについては、まずここにはこういう形で入れさせてもらった中で、業務の中でやはりどうしても斎場うまくいかないとか、この部分はうまくいかないというのは、柔軟にまず対応していればいいのかと思うんです。どうしても必ずせき止められる場所というのが出てくると思えますので、こういう表現で、この(2)の上から6行目の括弧の間のところですか。

○根本洋治副管理者 斎場に言及しちゃって最初からまとまるのかなという人もいるだろ

うし。この辺の感じ方、どう取るかという人もいると思うんですよね。

○中山一生管理者 骨子案ということで、恐らくこの中では、斎場も含めて検討していったらいいんじゃないかという御意見は、そんなに変わらないんじゃないかなと思うんですね。多分その細かな事務局レベルになってくると、いろいろ御意見はあると思うので、これ、まず3組合におとす中での骨子案ということで御了承いただいて、これでおろしていただいて、その上でまたこの部分も検討させていただければと思うのですが、いかがでしょう。

○根本洋治副管理者 大体いいんですけども、最初からそういうイメージにした、配慮した分かりやすい設定をする。皆さん方難しいと思う部分もありますけれども。

○中山一生管理者 その辺も、この配慮したという絶妙な技を使った。

○根本洋治副管理者 非常に難しい。

○中山一生管理者 昨年行った大崎広域さんも、どうしてあんなふうにいけたんだろうとちょっと不思議に思うぐらい、斎場の複合化をしていましたもんね。あれも参考にはなるんだろうと思うんですけれどもね。

○根本洋治副管理者 でも、あれは一つ大きな市の複合団体だったんですよね。それがあるから比較的。

○中山一生管理者 そういう形とはちょっと違いますよね。

○根本洋治副管理者 そうですよ。だから、いろいろな地域で歴史もあるし、そういうものの、それやっていたら、まとまるものもまとまらないんですけれども、ある程度英断的にやっていかないと、こういうのはまとまらないと思うんですけれども。最初はいろいろなことを、地元利害じゃないけれども、議員さんの利害とか、それから定数もそうですよね。これは、うちは2にしろ、3にしろと、これはもう絶対なりますからね。

ですから、議員さんだけでもまとまらないし、我々のほうが勝手に管理者何でこんな人数にしちゃったのというのも、またぎくしゃくしちゃうところがあるので。この辺の落としどころがあると、これ定員が一番、報酬なんかは、これはいいでしょうといえば大抵できるの、この議員定数が一番ここはネックであると思いますね。

○中山一生管理者 ここは難しいところですね。

○根本洋治副管理者 実際稲広でも、僕が入った頃いろいろ話し合ってたね。だから、その組合だけでやるので、その定数のやり方、まず議員、議長に一度話して、いろいろな話をしていかないと一番のあれになりますもんね。

○中山一生管理者 各自治体の議長さんには御理解をいただきながら進めないと、多分まとまらない。

○根本洋治副管理者 まとまなくなっちゃいますね。

○中山一生管理者 その辺も含めて、この後ちょっと説明するので、この件に関しては、これでいかせてもらう、もし支障があれば今後修正、柔軟に対応していくということで、

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中山一生管理者 頂いた御意見もちゃんと心に留めながら、今後も検討させていただければと思います。

それでは、この内容については御了承いただいて、この後3組合で取り組んでいくということでございますので、よろしくをお願いします。

その他の案件、局長のほうから、今の話の内容になるということですので、よろしくお願ひいたします。

○荒井事務局長 追加資料のほうを配付させていただきまして、これからの今後の取組ということで御説明のほうをさせていただきます。

それでは、3組合の統合・複合化に向けた当面の取組につきまして、御説明をさせていただきます。

まず、(1)です。本日の管理者等会議で骨子案、概要版の御了承を得ることができましたことから、そのデータを今月中に稲広組合と塵芥組合に提供したいと思っております。

次に、(2)です。3月中を目途に、3組合の議長さん方に骨子案、概要版の説明を行いまして、事務レベルで協議を進めていくことにつきまして確認をしていきたいと思ひます。

(3)です。3月中を目途に、骨子案、概要版との整合を図るため、詳細版を修正いたします。その修正が完了したときは、速やかにそのデータを稲広組合と塵芥組合に提供していきたいと思ひます。

次に、(4)です。4月中に稲敷・龍ヶ崎地方3組合経営検討幹部会議を開催しまして、骨子案、概要版と詳細版です、その内容を協議するとともに、5月中を目途に意見を取りまとめ、3組合総意の骨子案、概要版、詳細版として位置づけます。

また、その後の取組と進め方に関して協議し、3組合の共通認識のもとで進めることを改めて確認をしたいと思っております。

次に、(5)です。6月中を目途に、稲敷・龍ヶ崎地方3組合経営検討委員会、メンバーは、3組合が課長以上、構成市町村は企画財政担当課長となります。協議会を開催しまして、骨子案、概要版と詳細版をたたき台としまして、構成市町村との協議を再開したいと思っております。

また、その際、年度内の会議日程なども調整できればと思っております。

そして、(6)です。ただいま申し上げました協議と並行いたしまして、3組合の全員協議会のほうにこちらから出向きまして、新組合の骨子案、概要版を説明するとともに、その後の進捗状況を定期的に報告していければと思っております。

以上でございます。

○中山一生管理者 今あった説明の内容について、何か御質問等ございますでしょうか。

○**根本洋治副管理者** この2番目の3組合議長ということで、今そこで話をしてくるとい
う話が出ましたが、ここだけで持たせてもいいんですかね。やっぱり各自治体の議長、こ
れは鴻巣さんなんかは議長もやっていますよね。ですから、これをやってる人はいいんで
すけれども、自治体の議会の長も入れたほうが、話し合いがもっと進むのではないかなとい
う感じもするんですけれどもね。

うちは、そんな話聞いてねえ、勝手に組合で決めたのかという話じゃなくて、実際は、
組合はほとんど最終的に采配するのは議長なんですよね。だから、そういうこともあると、
自治体の議長も入れたほうが、実際10人前後だと思うんですよね、入っても。そのほうが
有意義な会議になるんじゃないかと思う。これが20名、30名になるとなかなかあれですけ
れども。そういうときに、一番大事な話を自治体の議長にも話しておいたほうが話がスム
ーズになるんじゃないかなと私は思います。

○**中山一生管理者** ありがとうございます。今の話も検討させていただきます。やっぱり
議長さん、キーマンですもんね、議会の。各自治体の議長さんにどのような内容で進めて
いくか、ちゃんと精査した中でいかないと、またさっき心配されていたようなことも起
り得ますので、どこかの段階で各議会の議長さんへの説明、正副議長になるかどうかも含
めて、その辺は検討してください。ありがとうございました。

ほかにありますでしょうか。

○**中島 栄副管理者** 龍ヶ崎地方衛生とすると、し尿処理だとすると、取手も入って8市
町村なので、そこに各組合の説明するのにも、議員の1人でいいと思うんですけども、代
表を来てもらって、そこに一応説明しておけば、それぞれの市町村の議会のほうに、その
議員が、こういう流れで今やっていますよという報告は、各市町村の議長に言わなくても
議員が報告をする。期間としては2年半あるわけだから、その間に報告を受けて、議会の
全協の中で今起きている、こういうことが議論されていますよという。それは負担が低く
なることについては、議員も合併しちゃ駄目だと言うことはないと思います。

だから、議員にも話しておかないと、龍ヶ崎衛生の派遣されている議員の市町村の代表
を決めてもらう、説明をする。議員の頭を通り越して幹事会と各市町村の財政担当だけで
決めちゃうということになっちゃうと、議員、脇へ置きちゃうから、議員にもやっぱり説
明をしておくべきだよ。

○**中山一生管理者** 組合議員には、全協で説明したり、ここにも書いてあるとおりなんで
すけれども、各市町村議会から代表で来てくださっているの、そういう方々にちゃんと
理解してもらって、その上で今言われたような……。

○**中島 栄副管理者** 取手、龍ヶ崎、牛久は、議員が多数来ているけれども、そこでも代
表1人とか。

○**根本洋治副管理者** 牛久なんですけれども、4人いますけれども、同じ会派というか、
同じ流れをくむ人はいないです。

○中山一生管理者 そういう事情もいろいろあると思いますけれども。恐らく各議会から出てきている議員さんが、議会に帰ったときの担当とかもいろいろありますから、それも含めて、とにかく組合議員の皆さんにはしっかり理解していただくというのは、当然やっていかなきゃいけない。

○中島 栄副管理者 こののあれに入っている議員は、やっぱり情報を共有してもらえないよ。

○笥 信太郎副管理者 この2番のところのメンバーについては、もう少し検討してもらって、各議会の議長さんを入れるなり、それはすみません、もうちょっと検討していただいて。その辺が順番間違えると、後々。

○中島 栄副管理者 それと、消防以外は、稲広以外は、いわゆる迷惑施設なので、その地区に支払っている、私はよその払っている金額というのは分からないので、だから、そういうものも払っている差があれば、そこは地区に説明をして、今度大きくなるので、この地区だけは特別というわけにはいかないと、そういう説明を含めてならしていけないと、今は迷惑施設じゃなくて、ありがたい施設に変わってきているところもあるから。

○根本洋治副管理者 結構それ難しいなど。

○中山一生管理者 それはちょっと時間をかける部分だと思います。

○中島 栄副管理者 そういうのも共有しておかないと。

○中山一生管理者 でも、そういう効果をきつと広域化することによって、また出てくると思います。

○根本洋治副管理者 かえって、それがあることによって、今こういう時代で、そういう各地区にやっているでしょう。もうこれなくなるから、あと10年でなくなる、それがかえって、これがあってこそ、それできる話かもしれないという、そういうところもあります。

実際ごみの焼却では、うちは、ほかの地域の自治体から出られないという誓約書に書いてあったんですよ。それがあから、だから千葉さんとも話したんですけども、近いからいいじゃないかと話したら、そういう覚書あって、それはほかの自治体と。

○中山一生管理者 お互いさまの部分もありますしね。

○中島 栄副管理者 覚書も、今度新たな大きな組織として結び直すしかないから。隣同士が新しい組織で契約を結び直すしかないわけですから。

○中山一生管理者 そこまでいくには、まだちょっと。でも、広域化のメリットって、そういうものも恐らく、だんだん、そういうところからメリット出てくると思いますので。

○千葉 繁副管理者 これがある程度もしまとまったら、各自治体の議会のほうに説明に行くということは考えていないんですか。その代表でって、私も議長さんぐらい入れて、ただ、議員さんも改選があるので、その難しさはあるかもしれませんが、議長さんくらいは入れて説明するという事は大事な事だと思いますけれども、議会全体で賛成、反対ということもあると思うんですけど、3組合を統合する上で、議長さんも含めてちゃ

んと説明をしていくということが、恐らく出てきている3組合の議員さん方も、議会に帰って自分の自治体に説明するという事は恐らくしていないと思うので、その辺のところを全員がしなくちゃいけないんでしょうけれども、全部、議員さん方が共有している情報が共有できないと意味ないと思います。そんなことができればいいなと思います。

○中山一生管理者 ありがとうございます。

○雑賀正光副管理者 そのほうがよろしいんだよね。

○中山一生管理者 その点も。

○雑賀正光副管理者 行って、各議員さんと議会に示したほうが正解かもしれない。議員さんって、みんな来ても、帰って説明しねえから。報告しねえもん。自分だけ基本知っていればいいんだから。しかも、さっき言ったように、いろいろあるから教えねえなんて、説明してもらったほうが間違いねえ。

○中島 栄副管理者 それぞれの市町村の議会運営委員会が開催されるのに合わせて、この説明をそこに持っていけば、そうすれば、議会運営委員会で話しすれば、すんなりいく。

○中山一生管理者 そういう意味でも、例えば議運でも全協でも、ちょっと時間をお借りしてということではできると思うので、そういう意味でも、先ほど根本市長からあったように、まずは議長さんに説明して、全協の時間を頂けませんかという意味も含めて、御説明をしながら、全協でまた全員にというのも、ちょっと手間ですけどもね、8自治体ありますので。その説明は必要かなと思いますので、今後の検討材料とさせていただきます。

○藤井信吾副管理者 別件で、すごく気になるので言っておきたいんですけども、この資料7の3ページの7の地域手当の話と龍ヶ崎準拠というこの2点なんですよ。

消防のお立場からすると、稲広のほうの地域手当の水準が上がったのでは、要は何のための行革かという話に、要するに龍ヶ崎準拠って給与条例に基づき支給がされているという、ここが後々、しかも、ここで消防職員を含むという言い方しているから、非常に、事務職と消防職が離れて動かざるを得なくなっちゃったとしても、それはそれを認めるような書き方にしていたほうがいいよねという感じがするんですよ。

実は、私のところは、さっき言ったように、ごみしか入っていないのに、常総広域ね。常総広域は、常総市に事務局があるんです。常総広域は、水海道市に準拠なんです。だから、守谷とか取手は早めに地域手当が出たけれども、水海道は手当がなかったから、つい3年ぐらい前までは、それでも2%だったし、4%、5%になったかな。守谷に事務所があるんですよ。守谷に事務所あるんだけど、歴史的経緯で常総市に事務局があったから。常総市というか、水海道市。事務局長も水海道からきてるから。

だから、そういうところで、今後、龍ヶ崎に事務局あると、柏市の地域手当の半分の6%なのに、ごめんなさいね、龍ヶ崎が10%という、龍ヶ崎の工業団地とかがあるからになるんでしょうかね。結構この10%という基準は、それなりに高いから、ここに引きずられちゃって、全ての行革の効果を、消防の人の給与で合算ということで打ち消しちゃうぐらい

のここは意味があるんですよ。だから、この文言にうまく引きずられないで済むように、担保を取っておいたほうが良いような気がします。

○中山一生管理者 分かりました。皆さんが、地域手当については、国へ何度も足を運んでいただいて要望をしていたりすることもありますので、ぜひ改善していただくことを願わなければいけないんですけれども……。

塵芥は、しょうがないですけれども、衛生も施設がある場所の地域手当に準拠することについては、皆さん、今まで異論はなかったんですけれども、今後は稲敷も入るとなると、そうはいかないと思うんです。それも含め、最後の最後、今言われたような内容も配慮して、もし文言を直せるようなところがあれば、今の御意見を頂いて、そういう文章にしたつもりではあるんですけれども。その点も内容を精査させていただきたいと思います。

ほかにありますでしょうか。

よろしいですか。

こういうプロセスで進ませていただきながら、今御意見あったように、各自治体の議長さんと議員さんにどのような説明をさせていただくかは、また検討させていただいて、そのような進め方でいきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

局長、よろしいですか。

○荒井事務局長 はい。

○中山一生管理者 では、ありがとうございました。

早速、その他、皆さんから、その他、何かあれば、せっかくですから。今日も全員出席いただきまして、ありがとうございます。

○藤井信吾副管理者 地域手当は言われたとおり出していません。取手は6%泣いているんです。10%ですから、6%分は泣かせているんです。牛久市さんは泣かせないんだよね。言われたとおりやっている。

○中山一生管理者 うちも1%泣いてもらっているんですけれどもね。

○中島 栄副管理者 だって、つくばと一緒にだもん。

○藤井信吾副管理者 いや、つくば……。

○中島 栄副管理者 つくばと一緒にでしょうよ。16%だけれども、10に落としているんでしょう。

○藤井信吾副管理者 そうです。それと一緒にです。

○中島 栄副管理者 その落としたやつの一部を、2%余計に持っているのは牛久なんだ。

○根本洋治副管理者 そういう話は、この場では。

○中山一生管理者 残念ながら、今日は意見交換会は予定されておりません。そういう機会がありましたら、ぜひいろいろ議論を深めていただきたいと思いますけれども、よろしいですか。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中山一生管理者 すみません。時間を頂きましてありがとうございました。
それでは、管理者等会議をこれで終了させていただきます。
どうも長時間、御協議ありがとうございました。

午後 3 時 2 4 分閉会